

令和元年第2回
利根町議会定例会会議録 第3号

令和元年6月10日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	峯山典明君	7番	花嶋美清雄君
2番	山崎誠一郎君	8番	井原正光君
3番	片山啓君	9番	五十嵐辰雄君
4番	大越勇一君	10番	若泉昌寿君
5番	石井公一郎君	12番	船川京子君
6番	石山肖子君		

1. 欠席議員

11番 新井邦弘君

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木喜章君
教 育	長	杉山英彦君
総 務 課	長	飯塚良一君
企 画 課	長	川上叔春君
財 政 課	長	大越達也君
税 務 課	長	赤尾津政男君
住 民 課	長	桜井保夫君
福 祉 課	長	大塚達治君
子 育 て 支 援 課	長	花嶋みゆき君
保健福祉センター所長		狩谷美弥子君
環境対策課長補佐		松永重生君
保険年金課長兼国保診療所事務長		直江弘樹君
経済課長兼農業委員会事務局長		近藤一夫君
建 設 課	長	中村敏明君
都 市 整 備 課	長	飯田喜紀君
会 計 課	長	佐藤宏君
学 校 教 育 課	長	青木正道君
生 涯 学 習 課	長	久保田政美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	大 越 克 典
書	記 荒 井 裕 二
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

令和元年6月10日（月曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は11名です。

11番新井邦弘議員から、所用のため遅れるという届け出がありました。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議事日程に入る前に議会運営委員会の正副委員長の異動がありましたので、報告いたします。

委員長に花嶋美清雄議員、副委員長に峯山典明議員、以上です。

ここで委員長の挨拶をお願いいたします。

花嶋美清雄議会運営委員会委員長。

〔議会運営委員長花嶋美清雄君登壇〕

○議会運営委員長（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。議会運営委員会の互選により委員長に選任いただきました花嶋美清雄でございます。

円滑な議会運営を誠心誠意務めてまいりますので、議員の皆様、よろしく申し上げます。

○議長（船川京子君） 挨拶が終わりました。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

4番通告者，10番若泉昌寿議員。

〔10番若泉昌寿君登壇〕

○10番（若泉昌寿君） 皆さんこんにちは。特に傍聴の皆さん，足元の悪い中，多数お越しいただきましてありがとうございます。

4月に我々議員の選挙を行いまして，新しくなった議員，また，今までの議員もおりまして，これからの4年間，利根町少しでもよくなるよう頑張る気持ちでおりますので，どうぞ今後ともよろしくお願ひします。

それでは質問に入りますが，今回は福祉バスについて，それと栄橋渋滞緩和について，二つを議題として私質問させていただきます。

まずは，福祉バスについてでございますが，この選挙に当たりまして，私，多くの住民の皆さんとお話し合いをいたしました。残念ながら，高齢者の皆さんがほとんどでございます。若い方等との話し合いというのはなかなか機会がありませんので，その内容というのはよく把握できませんでしたが，特に高齢者の皆さんとは話し合いを十二分にしたと思っております。

その中でも，特に利根町は高齢化率が47%くらいになっておりますので，高齢者の皆さんは何を一番この利根町に望んでいるかと言いますと，やはり福祉関係，その中でも自分の足ということで，私にもいろいろな面で考えを述べていただきました。ということで，今回は福祉バスの件についてこれから質問していきたいと思ひます。

このたびの議員の選挙活動をする中で，高齢者の多くの方々が足の確保を望んでいると伺いました。特に福ちゃん号，デマンドタクシー，社会福祉協議会との連携について伺ひます。

まず一つとして，福ちゃん号バス，今後の増車の考えはあるかどうかをお聞きいたします。

後は自席で行います。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） 皆さんこんにちは。それでは，若泉議員の質問にお答えをいたします。

福ちゃん号の今後の増車の考えについてですが，まず，運行状況をご説明いたしますと，福祉バスは平成30年4月に1台増車し2台のワゴン車で運行しております。町内全域を巡回する外回りコースを1日5便，比較的利用者が多い布川と文地区を巡回する内回りコースを1日6便運行しております。

次に，利用状況でございますが，車両2台に増車したと隔週土曜日の運行を実施し

たことにより、利用者がふえ、平成30年度の年間乗降者総数は1万52人で、平成29年度に比べて3,006人の増加となっております。

しかしながら、場所によっては年間の利用者数が数名からゼロといった、非常に少ないところがございます。また、季節や時期によっても乗降者数の変動が見受けられます。

このような運行状況のまま2台での運行を継続する考えでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） ただいま町長のほうから答弁がありましたけれども、確かに以前は1台、今は2台を走らせて、外回りと内回りということで走らせていますが、利用者数は3,000人以上多くなっていると、これは確かに結構なことです。

それで、今一つ、町長の答弁の中に、場所によってはゼロのところがあると、それから、数名のところがあるという答弁をいただきましたが、もし差し支えなかったならば、その場所をお聞きしたいと思うんですが。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 若泉議員のご質問にお答えいたします。

平成30年度の実績を見ますと、外回りコースで年間ゼロのバス停が2カ所ございます。

1カ所は福木、そしてもう1カ所は上曽根運動公園が年間乗降者数ゼロでございます。

内回りコースは年間乗降者数がゼロのところはございません。

年間、その他一、二名のところも多数ございますが、その辺も一緒にお答えさせていただきます。1名のところが奥山、押戸、惣新田中坪、惣新田下坪、加納新田上坪、旧東文間小学校、押付新田、こちらが外回りコースで年間1名のところでございます。

内回りコースで見ますと、年間で1名のところが羽中入り口でございます。1名のところまでお答えさせていただきました。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 1名のところを答弁していただきましたけれども、回り始めて1年になると思うんですが、1名というのは、利用する人はいると思うんですが、なぜ1名しかいないのか、町としての判断はどのように思っているのか伺います。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） ただいまの若泉議員のご質問の、なぜ乗降者数が少ないのかの町としての考えでございますが、主に多いのは東文間地区、文間地区が多いという状況でございます。

こちらにつきましては、ご家族の送迎があることも予想されます。もしくは、バス停までの距離が長いということも想定されますが、バス停の設置に関しては、主に公共交通機関の民間のバス停を中心に設置しておりますので、ご自宅からバスまでの距離を考慮してのバス停の設置という、現時点では改善するというところまでは至っておりません。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうから理由を述べていただきましたけれども、でもいずれにせよ、利用している方が1人とか、多いバス停とか何か、それなりの理由があるのでしょうから、特に文間地区と東文間地区の方は、家族の方が送ってくれるとか、そういう面もあるのかなと思うんです。これは私もよくはわかりませんが。

せっかく走らせていて、無駄と言っては町に対して失礼なんですけど、いずれにしてもせっかく1台でなく2台で内回り、外回りを走らせているわけですから、それをこれからも有効活用していただけるように、その原因とか、先ほど民間のバスとか何かそういうことを言っていましたけれども、その辺もよく検討していただいてやっていったほうがいいのかなと思います。

それで、第1番目は増車の件ということで私言いましたけれども、1台から2台、2台から3台と、それは先ほど冒頭に言いましたけれども、高齢者の皆さんとの話の中で、2台になって確かにいいよな、そういう声は随分聞こえました。しかしながら、ちょっと時間的にも合わないから、例えばの話、何時に出て2時間後には帰ってくると、そういうところはまあまあいいらしいんですけども、帰りの便がなくてなかなか利用しにくいんだよねと、そういう声も大分聞こえましたので、それで町としてはもう1台ふやして走る考えはないのかということで一番最初に上げたんですけども、これははっきり言って、私も議員でありますから、2台になってよかったなと思います。では3台にするのはと言ったら、これは今の利根町の現状では経費がかかります。ですからわかります。わかりますけれども、結局住民の方というのは、自分たちが利用しやすいという考えを我々に言うてくるのは当然の話なんですけど、そこで増車とか、そういうことは私も考えていませんけれども、町長の考えとしては将来どのような、増車するような考えを持っているのか、当分今の2台の福ちゃん号のバスで何とか検討して、それでうまく走らせるようにするのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 福祉バスに関する答弁を、先ほど現状のままということで答弁しましたが、今後町民の状況や要望が変わることが予想されますので、要望や利用状況などを踏まえながら利便性の向上を図ってまいりたいと考えているところです。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） それでは、2番目の福ちゃん号バス停留所と時刻等の見直しについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 福ちゃん号のバス停留所と時刻の見直しについてのご質問でございますが、現在、福祉バスの停留所については外回りが57カ所、そして内回りでは41カ所設置しており、町民の皆様からの意見を反映し見直しを重ねております。

また、1年前のバス増車にあわせて取手方面へのアクセスが便利になるよう、大利根交

通北方車庫への乗り入れも実現しております。

しかし、バス停の新設や移動に関しては、交通量、道路幅、見通しのよさなど安全性の確保とコース変更に大きな影響が出ないかなどを考慮しなければならないので、全ての意見にお応えすることが難しいことをご理解いただき、当面の間は現行のままで運行したいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 当面の間は現行でやっていくという考えでございます。

なぜ私このことを聞きますかと言いますと、これは、お年寄りの方、利用している方のあくまでも意見なんです、ちょっと今の停留所は遠過ぎるんだよとか、利用したくても、先ほどもちょっと触れましたけれども、行くときは福ちゃん号に乗っていきます。それで用を足します。普通誰でも人間は用を足せば早く帰りたいというのは当たり前の話なんです、それが10分とか20分でなくて、帰るのに1時間以上も時刻的にあいてしまってなかなか帰れないんだよねって、そんな話が結構出ていましたので取り上げたわけです。

ですから、利用している皆さんが全ていいとは、それは私も思いません。ただそういう声がありますので、今後そういう声も、よく住民の方の声を聞く耳としては持っていると思いますが、その辺は今現在そういう声は既に入っているのか、いないのか、その辺をお願いします。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 若泉議員のご質問にお答えいたします。

今、ご利用者から町福祉バスの運行ルートについての変更のご希望ということで、個人的に自分の地区も回っていただきたいという声も上がっているのはございます。その都度、保健福祉センターで今の状況をお答えしております。

また、区長さん等からも、地区にバスがあったらいいというご議論もございますので、その辺は先ほど町長が答弁したように、道幅だったり、すれ違いができるかどうか、Uターン場所はあるのか、その辺、安全性をよく確認してからのバス停の設置などを行っているということでお答えをしている状況でございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今の課長の答弁、わかりました。

それで、今の話ですと、そういうご不満がある利用者の方は当然来ているわけですね。それに対して町のほうのいろいろな事情というか、こういうことだから現状はこうなんですよと答弁しているということなんです、では、ある程度そういう方たちはご理解してくれているのか、それともその逆なのか、その辺がわかればお答えください。

○議長（船川京子君） 狩谷保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（狩谷美弥子君） 若泉議員のご質問にお答えします。

保健福祉センターで、バスの運行につきましてご要望のあった地区もしくは個人に対し

まして、今の状況をお話しておりますが、ご納得いただいていると、もちろんそれが100%ご納得というところまで私も確認はできないところではございますが、一度説明させていただいた後、続けてというところの今のご意見などは出ていない状況です。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） あくまでも全てではないんですが、利用者の方が満足のいくようなことになるということは、これはなかなか大変なことです。これからもそういう声を町としては聞いて、できれば改善というか、見直しができるようにしてあげればよいのかなと思いますので、よろしくお願いします。

次、3番目、デマンドタクシーの見直しについてでございますが、デマンドタクシーは今2台で走っております。それで龍ヶ崎市方面と利根町を運行しているわけなんです。このデマンドタクシーについても利用している方々の意見ですと、これは当然の話なんです。1台1人というわけにいきませんから、同じ方向、龍ヶ崎市なら龍ヶ崎市方向、その間、利根町の手前を利用する方は1台のデマンドタクシーでやっているわけなんです。これも一番利用している方の不満の点というのは、利用して乗車しまして自分の目的のところまで行くのに余り時間がかかるということなんです。それはなぜかと言いますと、例えばの話、龍ヶ崎市方面に行く場合、その申し込みの方が、役場が始発です。それからだんだんと乗せていくわけですから、それを利用する方を拾っていくと、一番最初に乗った方というのは時間がかかり過ぎるって、そういう不満の声が、今回私もいろいろ話し合ってきましたけれども、この辺はどのように今後見直しというものができるものなのかどうなのか、まずその点お伺いしたい。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） デマンドタクシーの見直しについてのご質問でございますが、利根町のふれ愛タクシーは、平成16年に布佐駅から龍ヶ崎市間の民間バス路線が廃止されたことに伴う交通路線の補完と、高齢化に伴う交通弱者の移動手段の確保などを目的に、事前予約制で運行するデマンド型交通として、平成20年4月から運行を開始しております。

現在は高齢者を中心に、買い物や通院など多くの町民の方にご利用いただいております。運行エリアは原則町内のみとなりますが、関東鉄道竜ヶ崎線及び龍ヶ崎済生会病院に關しましては特例地域としてスポットで乗り入れを行っております。

若泉議員ご質問の見直しにつきましては、ふれ愛タクシーではこれまで利用者の声を反映して、平成22年と平成27年に運行時間の見直しを行っており、平成28年に行われたアンケートでは、運行時間に関して現状のままでよいと回答された方が約40%と、最も運行時間の見直しに關しまして一定の成果があらわれたものと考えております。

また、町外の行き先については、布佐駅や取手駅への乗り入れを希望する意見もございますが、実際には栄橋の渋滞や民間路線バスとの兼ね合い、多くの運行時間等の問題があり乗り入れは難しいものと考えております。

ふれ愛タクシーは進展する高齢化社会において、ますますその需要が高まるものと考えておりますので、今後も必要に応じてアンケートなどを実施し、利用者の声を聞きながら、少しでも利用者のニーズにお応えできるよう、運行形態の見直しについて判断してまいりたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 運行の見直しというのは、アンケートをとって40%以上の方は今のままでいいよと、そういうことなんですけど、それで一つお聞きしたいのは、私もわかっています。デマンドタクシー、例えば布佐駅への乗り入れ、それから、取手方面、これも民間の路線があると、そういうことは私も重々承知はしております。しかしながら、利用者の方からすれば、布佐駅とか取手のほうにも入ってもらえると随分便利なものになるんだよなど、そういう声が大分多いですね。

その点で、今、町長も現状は現状でしょうがないとしても、将来的にはそういうことも考えてはいるんだよということなんですけど、一番ネックになっているのは大利根交通だと思いますので、私はその辺もわかっています。でも、町民の方というのはそこまではわからないのが町民の方であって、それに対して町民の声にも反映できるように、行政とすれば考えてあげなくちゃいけないと思いますが、将来的にはこれをどのような方向で考えていくのか、もし今答えができればお願いします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） お答えいたします。

将来的にはということなんですけれども、確かに若泉議員おっしゃるとおり、今、利根町の中にある例えば福祉バスなりデマンド交通なり、それと大利根交通で何とか町民の足を確保したいということで時間の見直しをしたり増車をしたり、あるいはルートを変えたりしてやっちは来ているんですけれども、やはり町民の方はどうしても、今おっしゃった布佐駅に行きたいとか、取手方面に行きたいという希望が、アンケート調査からも多くございます。

将来的な課題とはなってしまいますけれども、これからの公共交通に関しては、単に利根町だけではなく、隣接の市町村と広域的な取り組みがこれから必要になってくるんじゃないかな、そうすることによって町民の方の行動範囲というか、足の確保が広がっていくと思いますので、そこら辺については、今後隣接の市町村とのいろいろな会議の中でご相談をしたり、あるいは県のほうの会議の中で提案をしていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今、課長のほうからの答弁ですと、私も今回は聞くの、よそうかなと思ったの。これは町長の考えの一つとして隣接と、という話が出ましたけれども、まさしく今はそれをやろうとしているのが町長の考えなんですよね。例えば我孫子市との話し合いをして千葉県側に行かれる、取手なら取手の市長とも話し合っつと、そういう話

は私もちらっとは聞いているんです。課長のほうからそのような話がありましたので、今ここで私述べましたけれども、本当にそういうことになると非常に便利になりますよね。

例えば利根町の福ちゃん号が、戸田井橋と向こうの時間との調整をうまくかみ合わせて乗り入れていけば、町民の方も非常に取手方面に行くのに便利になると思います。課長もそのような隣接の市町村との話し合いということなので、ぜひともこれは早く実現するように私からもお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、社会福祉協議会との連携はということなので、今回、6月から社会福祉協議会のほうで新しい事業を始めるということなんですが、ひとつよろしく願います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 最初に、高齢者関係の移動手段の確保という観点で社会福祉協議会との連携事業を申し上げますと、現在、社会福祉協議会では町の委託を受け、在宅福祉サービス運営事業、通称まごころサービスを実施しております。

このサービスは日常生活上の負担軽減のために、助け合いの心を持った協力会員が行う福祉有償運送サービスでございまして、タクシー等による運送サービスを補完するために、道路運送法に定められた送迎サービスとなっております。

このサービスは、一定の範囲のものだけが利用できる送迎サービスとなっております、高齢者関係では介護保険で要支援認定または要介護認定を受けた方や、障害者関係では身体障害者や知的障害者、精神障害者など、他人の介助なくしては移動することが困難であると認められ、かつ単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な方のみが、この送迎サービスを受けられることとなっております。

次に、今年度新たな買い物支援事業としまして、今月6月27日から月に1回の実施ですが、高齢者買い物支援事業「ときめきおでかけ隊」をスタートさせます。この支援事業も社会福祉協議会と連携し委託実施するものでありますが、この買い物支援事業は、高齢者福祉の観点から、健康維持や仲間づくりなども考慮し、なお一層の高齢者の自立支援を図るために、店舗内外の移動や買い物の金銭管理がご自身でできる65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で暮らしている方を利用対象に絞り込み、実施することにしたものでございます。

この事業を始めるきっかけですが、「町長への手紙」で、衣料品や日用雑貨等の買い物に行きたくても町内にはお店がない。また、交通手段もないといった高齢者の方からのご意見をいただいたことで、利便性の向上を図りたいと思い、この買い物支援事業を実施することにしたものでございます。

社会福祉協議会との連携という点では、先ほど申し上げました、まごころサービス制度のさらなる周知、指導とともに新たなサービスである買い物支援事業につきましても、社会福祉協議会との連携を密にしながら、また実際に利用する方々からも買い物の行き先な

どご意見も伺いながら、高齢者の買い物支援に努めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 以前から社協とはいろいろな連携を結んで、障害者とかいろいろな方の病院等への送りとか、そういうこともやっておりますが、今度新たに買い物ツアーということで、これも条件はあるわけですが、それに対しても町と社協との連携事業になるのかなと思いますので、これもしっかりとやっていただきたいなと思います。

それで今一つお聞きしたいのは、6月から始めるわけですが、一応今のところは月1回ということなんです、先行きの見通しはどのような考えなのかお伺いします。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それでは、ご質問にお答えします。

最近の社会福祉協議会での受け付け状況を申し上げますと、先月5月31日現在、33名の事前審査を受け付けしまして、6月3日から電話受け付けということで、今、6月23日の事業開始に向けた準備をしているところです。

それで、今後の見通しということなんです、今の出足は好調と私も認識しております。さらに今後の利用者数の増加とか、そういうものを見まして、アンケートも募るんですが、行き先とか回数とか希望をとりながら、恐らく拡充の方向になるのではなかろうかと自分では思っております。

そういったことも新年度以降、また拡充の対策を講じていく必要があるかなと思っておりますのでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 今の課長の話ですと、5月31日現在で33名の申し込みの方がいるんだと、そのように希望する方が多いということは、それだけ皆さん不自由しているのとられますよね。

そうしますと、月1回、ここに「社協だより」を持ってきてあるんですが、1回当たり定数が12名なんですよね。12名で既に33名の方がいるということは、誰が見ても行かれない人が11名いるんですが、その辺はどのように考えているのか。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） それではお答えいたします。

5月上旬、たしか10日だと思ったんですが、広報紙を回覧いたしまして、それで事前登録を開始しています。

事前登録はあくまで、この買い物バスツアーを利用する条件にマッチした人を一応登録するという事になっております。実際6月3日から、その中でも電話で先着12名ということになってしまいうんですが、それで申し込んだ人がとりあえず6月27日の便に乗っていただくと。その次はまたヨーイドンという形になってしまうというのが現状なんです、いづれにしても、これからますます需要が出てくるのかなと感じていますので、その辺はこ

れからの拡充の考え方で持っていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 内容はわかりました。でも、恐らくこれは月1回では住民の方に満足していただけないのかなと思いますので、回数はぜひともふえていくのかなと思います。その辺をよろしく。

それで、直接は私の質問に関係ないのですが、社協だよりの協力会員の募集ということで送迎サービスしてくれる運転手の方とか家事とか、この辺の募集の現状の協力してくれるボランティアの方というのはどうなんですか。

○議長（船川京子君） 大塚福祉課長。

○福祉課長（大塚達治君） 先だって聞いたんですが、協力会員の方ですが、たしか送迎サービスについては今現在、5月中旬だったと思ったんですが、13名の方が協力会にいるということは聞いております。これからまた啓発とかしながら、まごころサービスに限ってですが、そういうことであります。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 次に、2問目の栄橋渋滞緩和についてお伺いします。

栄橋渋滞緩和は町民の願いでございます。若草大橋が開通しましたが、渋滞緩和の効果は余り出ておりません。渋滞緩和には若草大橋の無料化が最大の効力を発揮すると思えます。ただし、完全無料化するには時間がかかると思えますので、それまでの対策として一部時間帯無料化にすることが渋滞緩和につながると思えますので、そこで町は県とどのように折衝しているのか伺いたいと思えます。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 渋滞緩和対策としての若草大橋の一部時間帯通行料無料について、若泉議員ご承知のとおり、利根川にかかる若草大橋は、栄橋の慢性的な交通渋滞が発生していたことから、新たな橋梁の整備を地元自治体から強く要望して実現したものでございます。

下流の長豊橋においても同様の問題があり、これらの渋滞を緩和し、茨城県と千葉県相互の道路交通網の連携強化を図るため、平成13年9月から事業に着手し、平成18年4月に供用が開始されました。

事業主体である茨城県道路公社によりますと、有料道路の建設は県内及びその周辺地域において安全かつ円滑な交通輸送を確保するためのものであり、現在までに12路線の有料道路を建設し、そのうち無料開放した路線は現在7路線となっております。

有料道路の制度としましては、道路建設等に係る費用を借り入れ、供用後に料金を徴収することにより借入金の返還に充てるとともに、維持管理に要する経費を賄う制度となっております。

若草大橋有料道路については、実績交通量は伸び悩みがあるようですが、無料開放の時

期につきましては、令和18年を予定していると伺っております。

町としても、若草大橋の通行無料化は平成22年1月から同年3月までの国の交付金を用いた無料化実験において、平日の通行量が2.9倍に増加し、栄橋、長豊橋の交通量が減少したとの結果を得ており、その翌年に実施した通行料金半額実験では、交通量に顕著な変化は見られない状況がありました。

このことから、通行料金の無料化は栄橋の渋滞緩和対策として最も有効な手段と考えており、平日朝6時から8時までの2時間の時間帯について、通行料金無料化を数カ月間試行的に実施し、栄橋の渋滞緩和について効果を検証してまいりたいと考えております。

ただし、栄橋の渋滞緩和策として通行料金無料化の試行に当たっては、料金収入の減収の補填が必要となりますので、補填財源については茨城県や管理運営を行う茨城県道路公社、利根町のみならず近隣市町村の利便性向上にもつながりますことから、関係市町村と協議を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 若泉議員。

○10番（若泉昌寿君） 確かに栄橋渋滞緩和解消のために、第二栄橋という名称で始まったことなのですが、要するにかけの位置が、今さら言ってもしょうがないですが、もう少し上手のほうにかかれば、例えばの話、今はありませんが印旛高等学校、あその脇に橋がつながるようにできれば、市川船橋方面の道路と連結しますので、そうしたら今とは全然違ったのかなと思いますけれども、いまさらそれを言ってもしょうがありませんから、今町長が言っているように無料化はなかなか難しい、令和18年までは無料化になりませんよと、それは私もわかります。

県としては国のほうにそれなりのお金を借りて、それで建設した橋ですから、それは皆さんが利用してくれて、その利用したお金を払いながら橋の無料化になるのが普通の考えなのでしょうから、それはそれで、しかしながら残念なことに、今の利用台数ではなかなか早目に無料化になるということは難しいですよ。そこで、今、町長も言っていましたように、近隣の方、少しでも負担をして早目に無料化になるように、そういうことなんです。

それから、この前、萩原県議も利根町の渋滞緩和のために一般質問をやってくれました。県のほうにも訴えてくれました。

ですから、まずは無料化というのは、現状ではなかなか厳しいでしょうが、今町長も言っていましたように、せめて朝のラッシュの時間、そこだけを無料化になるように、ぜひとも利用している近隣市町村の力を仰ぎながらぜひとも一日も早く、せめて朝のラッシュのときだけでも無料化にして利用度が多くなっていく、さらには全面的に無料の橋となるよう、町のほうも県に対して努力していただくようお願いを切に私は思います。

現状では、栄橋緩和というのは、なかなか緩和しません。はっきり言ってしないと思いますので、ぜひとも我々できることがありましたら、我々も県のほうにも一緒に行きます。

ぜひとも町長にその点をお願いして私の質問を終わります。

○議長（船川京子君） 若泉昌寿議員の質問が終わりました。

暫時休憩とします。再開を2時とします。

午後1時45分休憩

午後2時00分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番通告者、6番石山肖子議員。

〔6番石山肖子君登壇〕

○6番（石山肖子君） 5番通告、6番石山肖子です。

本日は3項目の質問を行います。この質問から発します提案等に共通する考え方を、まず申し上げます。

持続可能な社会づくりの担い手を育むこと、文科省国際統括官付日本ユネスコ国内委員会の言葉によりますと、「今日よりいいアースへの学び」、これを推進すべきだという考え方でございます。

持続可能という言葉は聞いたことがない。自分とは関係なさそうだという反応が多かろうと思いますが、地域の課題に目を移せば、何を持続させるべきなのか自然と想起できるのではないのでしょうか。

例えば昨今の異常気象にどのように対応していくのかを自分事として捉えること、このままで大丈夫なのかという危機意識を持って、住民みずからが当たり前の生活環境とはどのようなものがありそうで、それを維持していくために自分たちが何ができるかを考えること、これが自分事として捉えるということです。

そこで、この地域の課題を自分事として捉えるための前提、本質として次の三つを考えると肝要であると私は考えます。

1、目の前の課題だけではなく将来世代を視野に入れた意思決定、2、利他的な態度、3、目標共有による新たな協働の展開、これらの本質を具現しようとしている動きが新学習指導要領、そして「茨城県の総合計画～「新しい茨城への挑戦」～」これにあらわれているところでございます。

さて、1の質問、新学習指導要領における自然災害・防災教育の取り組みについてですが、気仙沼市の事例では、奈良教育大学持続発展・文化遺産教育研究センターの中澤静男氏、気仙沼教育委員会の及川幸彦氏執筆の「東日本大震災復興とESD」、ESDとはEducation for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育でございます。この研究論文により次のような知見が得られています。

これからの教育復興で育てるべき能力や価値観は、1、避難の実際を教訓としたクリティカルシンキング、批判力を土台とした代替案を生み出す思考力、2、自然への態度、つ

まり自然との共生を目指すということです。3, 当たり前前に生きることの大切さ, この1の避難の実際を教訓としたクリティカルシンキングについての考察では, 大震災発生時の生々しい証言から, 避難訓練の効果について, マニュアル化した訓練ではなく自分で考えて行動する。マニュアルは重視するが, それに頼り切ることなく, みずから状況を判断し行動することの大切さが記されております。

気仙沼市では, 学校管理下で1人も子供の命を失わなただけではなく, どのような状況においても自分で考えて行動する中学生の姿が見られました。避難所となった学校で, 避難者にジャージをお貸しする, 炊き出し・瓦れき撤去を手伝う, トイレの水汲みを行う, 肩もみボランティアなどです。

これらは震災前からのE S D持続可能な開発のための教育で培ってきた教育のたまものと考えられます。教育の再生は地域の復興を牽引するという仙台市教育委員会の言葉にも通じます。

そこでお尋ねいたします。

平成29年3月に, 主体的・対話的で深い学びをうたった新学習指導要領が告示され, 総則では自然災害に対する防災教育を含んだ学校安全が求められています。東日本大震災後に初めて改訂されることになる新学習指導要領においては, 理数教育の中でも小中学校理科における自然災害の重視が示されています。そこで, 教育行政における防災・減災の意図を持った自然災害, 防災教育について二つお伺いいたします。

まず, (1) 教科における自然災害・防災教育はどのような方針で行い, どのような副読本や教材を活用して地域の自然災害についての学びを推進していかれますか。

以降の質問は自席にて行います。

○議長(船川京子君) 石山肖子議員の質問に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

[教育長杉山英彦君登壇]

○教育長(杉山英彦君) 教科における自然災害・防災教育は, どのような方針で行い, どのような副読本や教材を活用して自然災害について学びを推進されますかとのご質問でございますが, 議員のおっしゃるとおり, 新学習指導要領では児童生徒を取り巻く環境は変化しており, 身の回りの生活の安全や防災に関する指導を一層重視することが求められると述べております。

全国的にも豪雨や地震などによる自然災害が年々多く発生している傾向にあると思われまます。こうした現状を踏まえ, 教育委員会といたしましても, 児童生徒及び保護者に対して防災に関する正しい情報や理解, そして自己管理能力を養うことが必要であると考えております。

具体的な教科における学習ですが, 小学校4年生では自然災害から地域の安全を守るための諸活動を学習します。ここでは過去に発生した地域の自然災害を調べたり, 地域の関

係機関との人々の役割やさまざまな取り組み、備えなどをまとめたりする学習を行っております。

副読本としましては、教育委員会発行の「のびゆく利根」、町配布の防災の手引きやハザードマップ、インターネットからの写真や映像等を活用しております。また、中学校では理科の授業で自然の恵みと火山災害・地震災害、自然の恵みと気象災害などを学習しております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ご答弁によりますと、小学校4年生では地域の自然災害、これについての自主的なまとめ調査等を行っておられるということです。あと「のびゆく利根」という冊子があるということ、私はちょっと知りませんでしたので、これがどのような冊子であるか、また見させていただきまして私も情報源として活用させていただきたいと思っております。

あと、理科でも自然災害については学ぶ場ができているということです。

そのような状況の中で地域の自然災害について学ぶという意味で、今おっしゃられました防災の手引き、これについて名前が上がったので、実は私も防災の手引き2019年度版が配られて間もないものですから、この内容等をどのように学校で、もちろんこれは小学校4年生で使うとか、あとどの学年でこういった時間帯、科目の授業の中で使われるか、少し詳しくお伝えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほどの「のびゆく利根」というのは社会科の副読本でございます。これは、一般的には利根町でつくられたもので、利根町の現状を鑑みまして、郷土に伝わる願いという、ちょっと後ろの方は見えないかと思うんですけども、このような内容で、利根川を主流としまして利根町って水害が多かった場所でございます。地固め唄なども含まれますけれども、水害に対してどのように住民が備えをしたり、防災についての勉強をしていくわけでございますが、こういう、これは社会科の授業の中で取り入れるものです。

あと、防災については消防署とか、地域の防災組織と連携して見学に行ったり何かしながら、そのような取り組みも子供たちに学習させております。

また、先ほど言いました防災の手引き、これは各家庭にも保存版として出されているかなと思います。学校の授業の中では、特にこれを使って細かい時間でこれをするということはないと思いますが、総合的な学習の時間とか特別活動の時間を用いながら、利根町の実情にあわせた防災の教育を推進していると、学校側としては使っていただくようにお話をさせていただきました。

あと、これは基本的には家庭に配られておりますので、家庭でも親御さん方と学校の学習を踏まえて一緒に活用していただければありがたいなと思っております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 「のびゆく利根」のほうは社会科で、あと自然災害、自然の脅威等については理科という科目で、それから、総合的な学習の時間とか特別活動においても防災の手引き等を使われているということで、この防災の手引き、洪水ハザードマップが3種類入っております。

また、利用の仕方はこれからいろいろ試行錯誤されていくんだと思うんですけども、例えばおうちの方と、防災の手引きで言いますと、8ページから非常時持ち出し品及び備蓄品、9ページは我が家の防災チェックシート、10ページにマイ・タイムラインの説明がありまして、それから、自分で書く欄があると。11ページは我が家の防災メモ、家族の連絡先等を記入できるようになっておりますが、これについてはこの防災の手引き自身をおうちのものを持ってくるのか、それともある程度学級の中で用意されていくのか、一つは今言いました4ページ分のこういう記入する部分を使っていくのか、それと準備としては児童のほうに防災の手引きをどのように準備されるのか、ちょっと細かいですけども、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） この防災の手引きにつきましては、総務課のほうでつくったものでございますので、町全戸に配布されているかなと思います。ですから、先ほども言いましたように、学校の中で細かい授業の中の部分としては多分使われていないと思うんですけども、家庭での、先ほどおっしゃられたように、我が家の防災チェックシートとか入っていますので、家庭で子供さんと一緒に利根町の現状を含めて防災の知識を学んでいただければありがたいなと思います。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） それでは、1の（2）の質問に移らせていただきます。

学校安全の観点から、災害が起きた場合に学校のほうに滞在している期間であるとか、家にいるとか、外にいるとか、いろいろな場合がございしますが、学校管理下での危機管理として安全を保つという意味で、特別活動や学校行事での避難訓練、引き渡し訓練という名前で私も何遍か参加しましたけれども、そのような訓練を今どのように行っておられるかということをお伝えください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 学校安全の観点から特別活動や学校行事での避難訓練、引き渡し訓練などはどのような方針で行われますかとのご質問でございますが、各学校におきましては、年間計画に基づきまして火災、水害、地震などの災害を想定した避難訓練や引き渡し訓練を実施しております。年間3回ぐらい、学期に1回ぐらいずつ実施しているのが、大体现状かなと思います。

避難訓練を行うことで正しい避難の仕方や各災害に対する知識を深め、自己危機管理能

力を養う目的で、万が一に備え計画的に行っております。特に昨年度は文間小学校におきまして、地域の方と連携した防災訓練を行っております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ただいまの私の（2）の質問は、学校管理下でという限定でのお話ですけれども、今お聞きしたように、文間小学校におきましては地域の方々の参加、それから、たしか地固め唄保存会も学校に通う時期も秋にありますので、恐らくちょうど定期的に合ったからだとは思いますが、ご招待と言いますか、参加を促されまして何名かが参加したと聞いております。

確かに学校の中での安全が保たれる、これは一番に大切なことですが、発災後の避難時期、その続きがあるわけですから、そういった意味でも地域との連携がこれから重要になってくるのではないかと、避難所運営にしてもそうです、この文間小学校での新しい試み、今は1校だけだとお伺いしたわけですが、今後引き渡し訓練等で、またほかの避難訓練等でどのような方向性で地域との連携をとっていかれるとお考えでしょうか、今の時点でのお考えをお示してください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 文間小学校で昨年10月に実施しました地域と学校が連携した防災訓練、これはおととしも12月のときに地域防災訓練ということで、県のほうからの指示がございましてやっております。

実際には昨年度のほうが大がかりに実施をさせていただきました。参加者は文間小学校の児童、教職員、保護者、地域の方、文間保育園の園児が参加しました。

想定は河川の増水による洪水とし、避難訓練や避難所の設営、救護体験や炊き出し体験、地域の高齢者の方の誘導体験、アルファ米の試食など、さまざまな体験を行うことができました。

いざというときの災害に備えて防災訓練を行うことで、正しい知識や行動を身につけ自己管理能力を養うことは、大変重要なことと考えております。

また、先ほど石山議員がおっしゃられたように、各地域ではということで、現在のところは文間小が地域との連携を含めた防災訓練を実施しておりますが、今後、各学校と地域が連携した部分で、もし実施が可能であれば、ほかの地域でも実施できればと考えております。

特に文小の場合には、河川がすぐ近くにありますし、もし堤防が氾濫するようなことがあった場合には学校の近辺が水浸しになってしまう可能性もありますので、そういうのを想定した訓練も今後必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 今後各学校でも目指されていくと、文間小等はモデル地区としてこれから試行錯誤されていって、いろいろな経験のもとにいろいろな知識の蓄積ですとか、

子供たちの体験を豊かにしていただきたいと思います。

また細かい話になりますけれども、中学校が1校あるわけですが、以前に1回お聞きしたんですけれども、同じ日に引き渡し訓練を設定されて、小学校と中学校の連携をした布川小でしたでしょうか、そういうことも今後は少し広げていかれるのでしょうか。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） いったんかちよつと忘れましたが、お答えしたと思います。

何年か前に中学校を起点とした学区単位で、中学生が小学校に出向いて一緒に引き渡し訓練を実施したという経緯がございます。

ここ何年かちよつと実施されておられません、おっしゃるとおり、中学校、小学校、連携した部分は必要になってくるかなと思いますので、その辺のところは今後とも検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ぜひ避難訓練というのは、訓練でなく実際に避難を行うことは、それはいいほうに決まっておりますけれども、危機管理というものを最大限教育委員会のほうでもお考えになられまして、町全体での方向性をつくっていただきたいと思います。

住民としての私どもも、私たちの子供たちを中心に、同じ経験をしながら育っていきたいと思いますので、ご協力できるところはどうぞ言っていただきたいと思います。

次に、大きな2番の新学習指導要領における「持続可能な社会の創り手の育成」について、1番と関連します。

新学習指導要領では、前文及び総則の中に持続可能な社会の創り手の育成が掲げられておまして、文科省所管の国立教育施策研究所においても、このESDが教科等の学習活動を進める中で持続可能な社会づくりにかかわる課題を見出し、それらを解決するために必要な能力や態度を身につけることを通して、持続可能な社会の形成者としてふさわしい資質や価値観を養うと記されております。

また、中教審の教育課程企画特別部会の資料によりますと、次期の学習指導要領に向けた審議のまとめの中でも、改訂の基本方針の一つとして、持続可能な開発のための教育等の考え方も踏まえつつ、社会において自立的に生きるために必要な生きる力を育むという理念のさらなる具体化を図ると書かれております。

この質問でお聞きしたいのは、ESDという基盤となる理念、それから、それに付随したユネスコスクールというものについてお聞きしたく通告させていただきました。

ユネスコスクールに関しましては、少し説明が必要かなと思いますので、少し述べさせていただきます。

環境破壊，貧困，テロ，気候変動，自然災害など世界規模の課題が増大し複雑化する中，持続可能な社会の構築に向けた取り組みが重要となってきた。そこで，課題の解決につながる新たな価値観や行動を生み出すこと，それによって持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動のことをE S Dと言います。

これは後ほど申し上げますSDG sよりかなり以前から行われてきたものでございまして，冒頭壇上でも申し上げましたが，聞きなれない言葉ではございます。しかしながらユネスコスクールについては，近いところで牛久市の奥野小学校というところも，コミュニティスクールとともに，このユネスコスクールというものに登録していらっしゃるようでございます。

何をするのか，何ができるのかというところは，世界的な学校間ネットワークの一員となれる。現在は国内1,000校以上あって，世界では1万1,000校のスクールがあって，これらがネットワークを形成しているということです。

何をを目指すのかということは，グローバル人材の育成，それから，教育手法の変革と児童生徒の変容につながるような会合ですとか，大学，支援する大学間から情報，指導，助言，教材などを得られます。

いろいろ付随した効果もありまして，児童の主体性が高まって，これは一例ですけども，7年間で十数%も学力が向上した。それから，教員の指導力が向上する。活動ありきの学習から生徒個々の思考をゆさぶる学習への転換ができる。こういったようなことが，あらかたですけども，いろいろなメリットがございます。

ただし，やはり認知度が低いということが少しネックになっているようでございますが，翻って，利根町がこのE S Dやユネスコスクールを活用して教育の振興を，利根独自の教育をつくっていかれる一つのツールとして使っていかれたらなと私は考えましたのでお尋ねいたします。

利根町教育行政においてE S Dの推進，ユネスコスクールの実践をどのようにお考えでしょうか，ご見解をお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 新学習指導要領における持続可能な社会の創り手の育成についてとのご質問でございますが，大変難しいご質問をいただきました。勉強不足でこの答えが明快かどうかわかりませんが，私なりに回答させていただきたいと思っております。

新学習指導要領に持続可能な社会の実現に努めることが重要であるといった文言が明記されております。現在，世界には環境，貧困，人権，平和，開発といったさまざまな地球規模の課題があります。E S Dとは，地球に存在する人間を含めた命ある生物が遠い未来までその営みを続けていくためには，これらの地球規模の課題をみずからの問題として捉え，一人一人が自分にできることを考え，実践していくことを身につけ，課題解決につながる価値観や行動を生み出し，持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動で

あると認識をしております。つまり、E S Dは持続可能な社会づくりの担い手を育む教育と考えます。

学校教育では、今までも環境教育や人権、平和教育などの学習を進めてきました。今回、新学習指導要領に明記されたことから、上記の趣旨を踏まえ、道徳や総合的な学習の時間、各教科の学習において、その特性に応じてより一層に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、新たな新学習指導要領に示された主体的・対話的で深い学びの実現は、S D G sの目標4にあります質の高い教育をみんなに合致させるものである。E S Dの編成プロセスは、カリキュラム・マネジメントの具体的な実践にもつながるものだと考えております。

非常に難しい表現で、私もかみ砕いて具体的にこうだという説明をと云われますと、なかなか難しいんですが、そのようなことでよろしく願いいたします。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 私も徐々にこの一般質問等でお伝えしていければよかったですけれども、本日のこの質問では唐突な感があったかということをおわび申し上げた上で、最近私が接しましたユネスコスクールの事例ですけれども、九州宮崎のユネスコスクール綾小学校というところがございまして、ここでは現時点ですけれども、県内初のユネスコスクールに2014年に認定されました。私も帰った折に見学してまいりましたけれども、綾ユネスコエコパークというのがユネスコの生物圏保存地域に登録されまして、そこからまた授業等も課題解決学習等が進んでいるようであります。

こちらで扱っている研究主題、こちらを拝見いたしましたら、まさに総合的な学習の時間ですとか自然学習、理科、社会科に関係するものではありますけれども、ごくごくどの地域、自治体でも行っているような、例えば水生生物調査活動をするEM菌発酵づくり、ネイチャーゲーム、ふるさと綾の自然を守るためにのまとめの発表ですとか、スローガンが「守ろう！ぼくらのふるさと綾」ということで40時間ぐらい時間をとって、E S Dの授業とされているようでございます。

1番で申し上げたのは防災教育についてはありましたけれども、自然教育について、身近な水質調査をしたりとか、そういうこともユネスコスクール認定の根拠となっているようでありますので、難しい感じで捉えてしまうのではなくて、今やっておられる授業の中での取り組みがそのまま発展させていくのに、このユネスコスクール等も利用していけばいいのではないかなと思ひまして質問を差し上げました。

これからいろいろな教科があると思いますけれども、最後に教育長にお伺いしたいのは、例えば総合的な学習の時間を利用するのに適当な時間帯であるとか、あとは教科をいろいろなところで網羅させるとか、そういうお考えがありましたらお伺いいたします。

○議長（船川京子君） ここで10番若泉議員から、所用のため退席するとの申し出があり

ましたので、これを許可します。

定足数に達しておりますので、一般質問を再開します。

杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 持続可能な社会づくりの担い手を育む教育ということで、総合的な学習の時間、現在は週3時間の位置づけであります。その中でそれぞれ学校の特色に応じた取り組みがされております。

今後、新学習指導要領が提示されましたので、それを踏まえて、利根町独自のものになっていくかなと思うんですけども、国や県が指定してきたものに対して、利根町で実施できる内容のものを精査しながら、そういう時間を設けながら取り組めればなと思います。

非常に石山議員がおっしゃっているように、これからの学習指導の中に非常に必要な内容項目かなとも思われますので、これを具体的に組み合わせることによってカリキュラム・マネジメントとか、そういうものを実際につなげていくのかなと思います。

ですから、教科指導の中に入れるというのはなかなか難しいかと思えますから、特別活動とか学級指導とか、総合的な学習の時間の中で、そういうものを取り入れることによって教育効果が上がると考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ご答弁いただきまして、一つの視点としてこのような取り組みがあるということをご承知おきいただきたく切に願うものでございます。

3番目の質問に移ります。

持続可能な開発目標SDGsの活用について。

これは2番のESDと特に関係がございます。先ほど申し上げましたように、ESDが先行して培ってきた扱うテーマですね、環境、開発、国際、平和、人権、ジェンダー、多文化共生、福祉といったいろいろな教育の内容、これがESDに含まれて、五つ、SDGsを今からご説明いたしますけれども、そちらと非常に関係がありますので、質問させていただきます。

国連が2015年9月に合意した持続可能な開発のための2030アジェンダと17の持続可能な開発目標、これがSDGsです。貧困撲滅、環境保護、公正と平和、ジェンダーなど幅広い社会課題について、途上国、先進国の区別なく世界が合意したより社会の像を示しているものです。

このSDGsは、国においてはあらゆる人々の活躍の推進、健康長寿の達成など八つの優先課題と具体的施策を定めたSDGs実施指針が策定されまして、地方自治体に対しては各種計画や戦略、方針の策定に当たり、SDGsの要素を最大限反映することを奨励するとされております。

こうした取り組みを通じて、地方創生の実現に資するとされております。

地方創生という言葉が出てきましたけれども、自治体がSDGsに取り組むということ

につきまして、内閣府の支援メニューには、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム、講師派遣、国際フォーラム等がメニューとしてあるところでございます。

要するに自治体のいろいろな施策、それから、それに対しての地方創生面での国の支援もあるといったような状況であります。

県においては総合計画の中に時代の潮流と茨城のポテンシャルの発現というところで、SDGsに向けての記述があり、SDGsの目標アイコンがそれぞれ記述されております。

翻りまして、利根町では、このSDGs達成のためのモデル事例として、今は選定を受けている自治体もある中、先進自治体の取り組みについて、今は総合振興計画には盛り込まれておりませんので、これからどのようにこのSDGsを利根として最大限反映することのアクション、これをどのように行っていくか、町長にお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） SDGsの活用についての質問でございますが、先ほどの質問にございましたESDの理念を達成する一つの手立てとして、SDGsの考え方を目的とすることは大変有効であると私も考えます。

今後はSDGsに関する調査、研究を進めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 調査、研究をされていかれるということで、ぜひこれは一つのツールとして有効なのであると、上から命令されたからやりますということではなくて、有効なツールなので私もその方向でお願いしているところであります。

例えば群馬県の富岡市はSDGsを、例えば1番の「貧困をなくそう」というところにそれぞれ1番から17番まであるんですけども、1番の貧困をなくそうというところには、あなたにできることは「世界や国内の貧困や格差の問題を知ろう」、2番の「飢餓をゼロに」ということは、あなたにできることとして「「もったいない」を意識し、食べ残しを減らそう」、それから、健康と福祉についての3番では、「体重・歩数など日々の健康情報を記録しよう」というように、それぞれ市民の行動について当てはめて富岡市の持続可能なまちづくりの説明として使っているわけです。

先ほど町長がおっしゃいましたけれども、ESDを推進するための一つの手立てとしてSDGsとおっしゃったかと思うんですけども、私は逆に考えておまして……すみません、失礼なこと言っちゃって……ESDがSDGsの土台になる、それで教育というのがESDで推進されてきた中で扱っているものが全てSDGsに相当するようになってきたというのが実態ではないかなと思っております。

ですと、SDGsを取り入れていくというときに、これより調査研究をされるということでございますけれども、具体的に一步アクションとして何かお考えのところがあるようでしたらご答弁をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 将来の担い手である児童生徒にSDGsの理念をもとに教育の実践あるいは意識改革をしていくことは必要であると、私は考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） ご答弁ありがとうございます。

それで、先ほど教育が根底にあってこそそのSDGsという、これはいろいろな見方があると思うんですけれども、教育長はSDGsについて、ESDの方面からは先ほどご答弁いただきましたが、SDGsそのものについて、学校のほうでツールとして取り入れたりというのはお考えでしょうか、もしお考えがありましたらご答弁ください。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 先ほど出ましたESD（Education for Sustainable Development）、それを受けて具体的にSDGs、これは17の目標と160のターゲットが含まれているということで、その中で17の目標、これ全てが教育分野においてはつながっているものと考えております。

その中心となるのが目標4にある「質の高い教育をみんなに」というのが目標として出ているかなと思います。

確かに質の高い教育と言うと、具体的にはいろいろな多方面にわたる教育の質を高めるということが大事になってくるのかなと思います。ただ、ここに17の項目、1番が「貧困をなくそう」、2番が「飢餓をゼロに」、3番が「すべての人に健康と福祉を」、4番が「質の高い教育をみんなに」、5番が「ジェンダー平等を実現しよう」、6番が「安全な水とトイレを世界中に」、7番が「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」、8番が「働きがいも経済成長も」、9番が「産業と技術革新の基盤をつくろう」、10番が「人や国の不平等をなくそう」、11番が「住み続けられるまちづくりを」、12番が「つくる責任つかう責任」、13番が「気候変動に具体的な対策を」、14番が「海の豊かさを守ろう」、15番が「陸の豊かさも守ろう」、16番が「平和と公正をすべての人に」、17番が「パートナーシップで目標を達成しよう」という目標が出ております。

このような中で17の目標の特に1番の貧困をなくす、飢餓をゼロにする、7番のエネルギーをみんなにそしてクリーンに、13番の気候変動対策、10番目は国家間の平等、16番目の平和で公平な社会と情勢などにつきましては、総合的な学習の時間や道徳、各教科の特性に応じて取り組んでいく必要があるのかなと思います。

本当に幅広いと言いますか、膨大な中身でございますので、いざ利根町の教育の中でこれを具体的に進めていくというのは、これからの課題なのかなと思います。ですから、この辺のところを私もこれから勉強させていただきながら、よりよい教育に仕向けられることを頑張っていければと考えております。

○議長（船川京子君） 石山議員。

○6番（石山肖子君） 17の目標等についてもご説明いただき、ありがとうございます。これからというところだと思いますけれども、世の中というのは進み方がどんどん早くなっているように私は、ICT関係においてもそのように感じております。ですので、利根でもESDとSDGsについての調査研究をぜひお願いしたいと思います。

余り範囲が広いのでおっしゃいましたけれども、ただこれは特にそれを究めるとか、目標を高いものを設けるとかということではなくて、やり方、何をするというのを当てはめられるツールとして利用していただきたいなと思います。

例えば宇治市ではSDGsのカードゲームを用いたワークショップとかやっておられるようですので、そういう遊び感覚で当てはめていくようなこともできるかなと、私は思います。

最後に、県のほうの総合計画でも実際にアイコンを対比して記述したりしております。それで、県のほうではそうしているとしましても、各自治体がそれに倣えということではないんですけれども、ただ日本全国で北海道の町レベルで言いますと、下川町というところが総合計画にこのSDGsを取り入れています。これには、なぜ町でやっているところを探したかということではなくて、実は自治基本条例を先駆けてつくったところであるということ存じ上げていましたところ、総合計画がこのような取り組みを、SDGsを取り入れた総合計画をつくっていることが一致しました。

町長に最後にお聞きしたいんですけれども、協働のまちづくり等をやっていかれると思いますが、その中で自治基本条例が表現する中に協働のまちづくりも入っていますし、それにこのSDGsのツールを使っていくということも可能なわけです。先ほどもESDという教育に特化したSDGsに至るまでの歴史があると、教育先進の町として利根町をつくっていくんだということを最初のころにおっしゃっていたと思いますが、教育先進の町とするためにこのSDGs等を使っていかれたらなど、私の希望ではありますけれども、やはりどこかユニークな、そして無理のない利根の地域性に見合った教育をつくっていかれるという意味で、今ご答弁いただけないとは思いますが、SDGsを教育先進の町としてやっていくためのツールとして使っていかれるかどうか、今の時点での、検討されるということでも結構ですので、ご答弁をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 検討材料として捉え、自治基本条例の委員長とも相談しながら、関係課長その他いろいろな方と相談して検討していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 石山肖子議員の質問が終わりました。

新井議員は欠席と連絡がありました。

暫時休憩とします。再開を3時10分とします。

午後2時53分休憩

午後3時10分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6番通告者，1番峯山典明議員。

〔1番峯山典明君登壇〕

○1番（峯山典明君） 皆さんこんにちは。6番通告，1番峯山典明です。

本日は天気が悪い中，議場にお越しいただきましてどうもありがとうございます。それでは，早速質問に移らせていただきます。

質問1，空き家子育て活用促進奨励金・空き家リフォーム工事助成金について質問させていただきます。

現在，空き家子育て活用促進奨励金，そして空き家リフォーム工事助成金は，町外在住の方が利根町の空き家に転入することを対象としております。こちらの助成金は，移住・定住支援，要するに人口増加，過疎化対策としてのものなのでしょうか。

空き家を少しでも減らすため，町内在住の方も対象に含め空き家対策としてはどうかと考えますが，町の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 峯山典明議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは，峯山議員のご質問にお答えをいたします。

町内在住者も空き家バンク助成金の対象者に含めてはどうかのご質問ですが，先日，大越議員の質問にも答弁しましたとおり，定住促進という観点からも，既に町内にお住みの世帯まで対象範囲を広げることで，さらなる空き家の利活用が促進され，人口流出の抑制にもつながると考えられますので，助成金の対象範囲の見直しを検討するよう，担当課に指示しておるところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 先日の大越勇一議員の一般質問を踏まえまして，対象を町内まで広げるというご答弁をいただきまして，その町内に対象を広げるということ，ぜひなるべく早く実現していただきたいと思います。

そこで，私がどうして町内にまで広げるべきだと思ったかと言いますと，この利根町は過疎化が進んでおります。人口の流出はとめなければいけません。そのときに対象となるのは転入してくる，都心だとかほかの地域に住んでいる方だけではなく，この利根町の近隣市町村，一番近いところだと取手市，そして我孫子市，龍ヶ崎市，ここと闘わなければいけないと思っております。

今現在，取手市は住宅取得補助金が最大50万円，イノベーション補助金が最大40万円，ほか補助金などございますが，中には家賃の補助金もございます。龍ヶ崎市は利根町と同じく空き家バンクを実施しておりまして，住宅取得の補助金を出しております。

このように、今現在、利根町で自立をしたいと思う方たちが、もし実家を出てどこかに暮らそうと思ったときに、今の段階では利根町の場合助成金が出ませんので、龍ヶ崎市や取手市に行こうと思うのではないのでしょうか。だからこそ、利根町もほかの近隣市町村と、この助成金だけでなくさまざまな制度で闘っていかなければ流出を防ぐことは難しくなります。だからこそ私は大越勇一議員と同じように、町内の方まで対象を広げていただきたいと思ひまして一般質問をさせていただきました。

そこで、再度、町長にご質問いたします。

町長はご自身の政治理念はスピード感を持つこととおっしゃっております。努力目標で構いませんので、いつまでに実現できるのか、ご回答をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） ボトムアップということも言っていますので、いろいろな方とまずは相談して、担当課も議員の皆さん方とも、また町民の方々といろいろなお話をさせていただいて、それで決めていくと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 繰り返し質問をさせていただきます。

町長はご自身の政治理念はスピード感を持つこととおっしゃっております。そのボトムアップを含めて短期目標、中期目標、長期目標として、努力目標で構いませんので、いつまでにどのぐらい話を進めることができるのか、ご回答をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） やはり町には財源もありますので、その財源も考えながらやっっていかなければならないということがまずあります。そういうことも考えながら、予算を組んでいくと考えていただければと思います。

今年度予算は始まっていますので、来年度に向けてそういう話をしながら、財政のほうも考えながら取り組んでいこうと考えています。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 早く実現するように、いろいろと話を進めていただきたいと思ひます。

二つ目の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問は、栄橋の渋滞緩和の一つの手段である若草大橋の通行無料化についてです。

2010年1月1日から3月31日、2015年7月18日から8月31日、2015年9月10日から10月18日と、過去3回にわたり期間限定で若草大橋の通行無料化が実施されております。このときはそれぞれ政府の地域活性化経済危機対策臨時交付金、政府の地方創生交付金、関東東北豪雨住民避難の支援による茨城県単独の支援において実施されました。

今後利根町が若草大橋の通行無料化を実現させるには、減収分の売上金を補填すること

で可能になると、茨城県道路公社からお聞きしております。

栄橋の渋滞緩和は住民の悲願と言っても過言ではありません。栄橋の渋滞緩和は移住・定住に、人口増加に無関係とは言えません。栄橋の渋滞緩和につながる若草大橋の通行無料化は実現していただきたいと強く願います。若草大橋有料道路の通行無料化の進捗状況について伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 進捗状況についてでございますが、議員おっしゃるとおり、我々としましても同じ思いでございます。先ほど若泉議員の質問でもお答えいたしました。が、まずは平日の朝6時から8時までの2時間の通行料無料化の施行に向け、関係市町村と協議を進めているところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） ちょうど半年前に若泉議員もおっしゃいましたように、別の議員が本件について一般質問で伺っております。その際、佐々木町長は、若草大橋の通行無料化について進めていきますと答えております。

半年前から本日までどのような展開があり、どのように進んでいるのかご回答をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） それではお答えいたします。

まず、今回の若草大橋の一部無料化についてですけれども、議員のご質問の中にありましたように、栄橋の渋滞緩和、それと河内町にあります長豊橋の渋滞緩和、それとあわせまして若草大橋有料道路から延びております美浦栄線バイパス、これの有効活用等々の目的として、今回、朝の通勤、通学時間帯の2時間ですけれども、無料化になればかなり効果が上がるのかなということで、今、話を進めております。

現在までの取り組み状況でございますけれども、無料化を行うに当たりましては、利根町、先ほど町長の答弁にありましたように、関係市町村と協力をしましてやるのが一番ベストであると考えまして、現在、関係する市町村と協議をして、県に無料化の実証実験をまずはしていただいて、どのくらい通行量に変化があるか、効果があるのかという形を見ていただきたいと思っておりますので、それを県のほうに要望したいということで今動いております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） どうしてこの若草大橋の通行無料化についてお尋ねしているかと言いますと、やはり問題は栄橋の渋滞緩和にあります。その渋滞緩和の一つの施策として若草大橋の通行無料化はいかがかと伺っております。

そしてこの問題を取り上げさせていただいた理由は、この利根町における人口減少、そして移住者をふやさなければいけない、そこが一番大きいです。

この利根町は以前から「お勤めは東京圏 住むなら利根町」，この宣伝を乗せたティッシュペーパーを配るなどして，利根町への移住・定住支援というものを行ってきております。そのとき私も地域おこし協力隊でさまざまなイベントでこちらの広告を配っておりますけれども，この広告を受け取る方は，当たり前ですけれども，栄橋の渋滞のことを知りません。そして中には利根町のことを大変興味を持って，さまざまな話を聞いてくださる方がいらっしゃいました。その方が本当に「お勤めは東京圏 住むなら利根町」，このうたい文句を気に入り，確かに東京に通えるなど，そう思って利根町に移住してきて，栄橋渋滞があれだけひどいものだというのを知ったら，やはり通うのが大変だと思います。

そして，私もこの利根町に移住してきた一人ではあります。移住してくると，当たり前ですけれども，住民票を移します。そして引っ越すにもお金がかかります。敷金礼金もかかりますし，家を探すのも大変です。通うのに大変だから，渋滞が毎日何十分も，もしかしたら1時間かかるかもしれない，だから朝早く起きて出発しなきゃいけない，それを定年するまで続けるのは大変なストレスでしかありません。

だからこそ，財源がないのはわかりますけれども，この利根町において「お勤めは東京圏 住むなら利根町」と宣伝するのであれば，可能な限り，努力目標でも構いませんので，利根町として移り住んできてくださった方たちのためにも，努力はするべきだと思います。その財源がない中で，利根町はこの栄橋の渋滞緩和と若草大橋の通行無料化について，どのぐらいの優先度で進めていくのかお伺いいたします。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 参考までに，第5次総合振興計画の策定する前に，町民の方にアンケートした経緯がございます。その中で公共交通の利便性の拡充を早く早急に取り組んでほしいという方が83%，8割以上の方が望んでおられます。

そういった現状から，この問題については町としてはかなり大きな問題として捉えております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 大きな問題として捉えているということなんですけれども，ということは，財源がない中でも今の交通渋滞，そして若草大橋の無料化について，より早く，それこそ町長の政治理念に基づいて，スピード感を持って取り組んでいただきたいと思っております。

それでは，三つ目の質問に移らせていただきます。

福ちゃん号のダイヤ改正と大利根交通バスを含めた住民の移動手段の確保について。

利根町が活性化するためには，住民が外に出ること，町なかで活動することが必須だと考えます。移動手段がないことが原因で家から外に出ないというのは大変もったいないことです。利根町の活性化という観点からも，福ちゃん号のルート及び本数の見直し，そして大利根交通バスを含めた住民の移動手段確保を検討していただきたく思います。

利根町の交通状況について見解を伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 福ちゃん号のルート及び本数の見直しというご質問でございますが、若泉議員のご質問でもお答えしましたが、これまでの運行状況や利用者数から判断しますと、当面は現状のままで運行していく考えでございます。

今後、要望や利用状況などを踏まえながら、必要に応じたダイヤ改正などを行い、利便性の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、住民の移動手段の確保についてでございますが、現在、町内を無料で巡回する福祉バスの福ちゃん号、取手駅や布佐駅など町外へのアクセスが可能な大和交通の路線バス、また、町内全域及び龍ヶ崎済生会病院や関東鉄道の竜ヶ崎駅などドア・ツー・ドアで運行するデマンド型乗合タクシーのふれ愛タクシーがございます。

議員ご質問の大和交通バスを含めた移動手段の確保ですが、町では定期的に大和交通自動車株式会社と意見交換を行っているところでございます。今後も必要な路線の増便などについて、引き続き協議、要望をしましてまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 意見交換を大和交通と行っているということなんですけれども、その話し合いの結果はどのように進んでいるのかを伺います。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） 大和交通との話し合いですけれども、今年度になりまして2回ほど、4月、5月の2カ月連続で行っているんですけれども、主な今の話し合いとしましては、今、もえぎ野台までのバスの便数が少ないものですから、昨年度から要望はしているんですけれども、取手駅からもえぎ野台に行く便の増便と、それから、最終の便をもう少し遅くできないかということで、今、大和交通と話し合いをしております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 実はこの移動手段の確保、バスのルート、本数の見直しなんですけれども、ご高齢の方や体が不自由な方たちだけの話ではありません。ボトムアップという話もありますけれども、私のところにインターネットのツイッターを通じて訴えがありました。

その訴えを寄せてきた方は20代です。20代の方で、この利根町を4年前に離れた方です。4年前に一度この利根町を離れて、昨年Uターンという形でまた利根町に戻ってこられた方なんですけれども、この方の訴えは、もより駅まで徒歩2時間、要するに車を運転できない方です、免許を持っていない、または車がない方です。バスは1日3本しかない。そして車を運転している父が、ひやりとするような場面がふえてきている。父に車の免許の返納をしてほしいと思うけれども、もし免許を返納してしまったら仕事ができない。そうになると一家路頭に迷ってしまう。このような訴えがありました。

このままでは一家共倒れになってしまうので何とかしてほしいです。そして続いてあります。取手駅までの交通の便を改善するだけでも、若い人たちは戻ってくると思います。今のままでは長くは住めません。

このような切実な訴えです。

まず、お父様が車の免許を返納せず仕事をするのは大変ありがたい。しかし、いつか事故を起こしてしまうのではないか。だから、仕事ができなくなる可能性があっても免許の返納はしてもらいたいのか、それとも一家路頭に迷ってしまうから、このまま車は運転してもらいままのほうがいいのか、そこを悩んでいる方です。このように、ご高齢の方だけでなく、20代の方も大変困っています。

そして、こちらですね、第5次総合振興計画策定の町民アンケートです。平成30年1月にとられたアンケートで、これ、結果がすごいんですよ。

16歳から39歳の方までが一番多く答えたのは、利根町に余り長く暮らせない、もしくは近いうちに転出することを考えていると答えています。16歳から39歳です。この利根町が一番欲している人材です。

では、余り長く住めない、いつか転出したいと思っているという答えを出した16歳から39歳の方までの理由というものの第1位が交通問題なんですよ。移動手段の問題です。交通の便がよくないが82.3%です。82.3%の方が、交通の便がよくないということを理由に、利根町には長く住めないと言っています。

そして、それだけではないです。交通の便がよくないと回答した方たちは、実は全年代、全地域にまたがっています。もちろんこれは利根町に暮らす全ての方ではないんですけども、アンケートで実際このような結果が出てしまっています。

だからこそ、財源だとかさまざまな問題があるかもしれませんが、やはり地方自治法第1条の2に、地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本とするとあります。そして地方自治法第2条の14、町はその事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならないとあります。

これだけ利根町で多くの方が問題にしているのは、やはり移動手段、それが全てです。だからこそ、私は今回質問させていただいております。

さて、このアンケート結果を受けて、この問題についてどのぐらいのスピード感を持って解決していこうと思っているのか、町長にご回答をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） スピード感を持ってやっていることは確かでございます。福祉ちゃん号も1台ふやしました。自分の公約でもあったので、そして住民の足をふやすということで大利根交通とも何度も話し合いを進めて、千葉県我孫子市の星野市長ともお話をさせていただいて、駅の構内に1カ所だったら、構内というか広いところに停留所を置いて

もいいよと、取手市の藤井市長とも話しましたし、福祉バスを取手駅まで何とか走らせようと、行こうと思っているという話をして、大和交通本社前に停留所を置いて、そういう考えもあった。いろいろやってきました。でもうまくいきませんでした。

でも、諦めたわけではありませんので、これからどんどん粘り強く交渉していきながら、交通問題についてはやっていこうと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 町長のご答弁の、諦めず粘り強く交渉していくという言葉を感じて、私たちはそのよい結果を待ちたいと思います。

それでは最後、四つ目の質問に移らせていただきます。

ランドセル贈呈事業縮小の見直しについてです。

一つ目、（1）ランドセルの贈呈事業が今年度から縮小され、住民税所得割非課税世帯にだけ贈呈されると伺いました。対象者が縮小された経緯、そして贈呈されないご家庭へはいつお伝えしたのか、ホームページや「広報とね」に事業縮小を報告する記事を掲載したかどうかを伺います。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 対象者が縮小された経緯、そして贈呈されないご家庭へはいつお伝えするのか、ホームページや「広報とね」に事業縮小を報告する記事を掲載したかどうかのご質問でございますが、まず、対象者を縮小した経緯でございますが、花嶋議員の質問への回答でも町長が触れましたが、昨年度の総合教育会議において、2回にわたり検討し、教育委員会から保護者負担に関し、負担の原則に立ち返る事業の見直しについてもご意見をいただきました。

ランドセル贈呈事業や県民交通災害加入事業を廃止し、ICT事業などの今後予算が必要となる事業へ予算配分を展開したほうがよいのではないかとのご意見もあり、教育委員会の中で検討した結果、ランドセル贈呈事業につきましては、真に支援が必要と思われる保護者のみを対象にするよう事業を縮小したところでございます。

次に、ご家庭への通知でございますが、5月14日付で来年度入学予定の保護者の方には、就学ランドセル支給事業の縮減、所得制限についてということで、就学ランドセル支給事業の概要、新入生の流れと就学ランドセル支給申請書を送付してございます。

また、子育て支援ガイドブック、教育委員会のホームページに事業の縮減についても掲載してございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） その会議を行った総合教育会議というものがございますけれども、そのメンバーはどのように決定されているのでしょうか、伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは峯山議員のご質問にお答えいたします。

利根町総合教育会議でございますが、こちらの会議は国の地方行政組織及び運営に関する法律第1条第4項第5に定められているものでございます。

メンバーに関しましては、町長、教育長、教育委員で構成されております。教育委員会としては5名、あと町長ということで6名の会議ということでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） そのメンバーなんですけれども、会議の中に対象となるご家庭の方たちを含めるということはどうでしょうか、伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） 教育総合会議でございますが、傍聴のほうはできるということになっておりますので、傍聴されたい方は名簿に名前を記載していただければ傍聴できるという形になっております。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 傍聴だけではなく、やはり意見が言える場が必要だと思いますので、その発言権も含めて会議の中に入ることができるのかどうかを伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） こちらはあくまで傍聴ということでございます。

この会議の要綱につきましては、町で規程をしているものではございません。国の規程によりまして町で設けているというものでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） それでは町長に伺います。

かねてから対話型の行政というものをうたっております。確かに国の法律ということなんですけれども、地方自治法のとおり、利根町は自治体としてそれぞれ治めることが可能だと思います。利根町独自の条例をつくり、この教育総合会議とは別に対象となる方たちと話し合いの場を持つことは可能だったのでしょうか、それとも難しいのでしょうか、伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 去年10月の町政懇談会、町民の多くの皆さんから意見を聞くという意味で、10人ほどしか集まってくれなかったのですが、町政懇談会を午前の部、午後の部と開催いたしました。課長たち、また私たち全員、公民館の場所で説明をしまして、住民の方からいろいろ意見を聞くという意味で初めてやったことなんです。

そういうふうにして徐々に、人は去年は集まりませんでしたけれども、今度は集まってくれるだろうと、皆さん、行政に対して納得したと、任せてもらったのかなという考えで帰った次第ですが、余り来なかったのです。

それと、ランチミーティング、町長への手紙、住民から意見を集めるためにいろいろなことをやっています。そしていろいろ話をしながらやっているところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） それでは、質問をより具体的にさせていただきます。

町政懇談会は過去には私も出席させていただいたことがありますけれども、今回私が聞きたいのは、このランドセル贈呈事業、この贈呈事業を縮小するべきかどうかという会議は、別の機会としてこのランドセル贈呈事業だけを取り扱った話し合いの場に対象となるご家庭を呼ぶことは可能だったのか、それともそうではなかったのかを伺いたいです。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それではお答えいたします。

今回のランドセル贈呈事業の話が出たのは、先ほど来議員がおっしゃっているとおり、利根町総合教育会議の中で出たものでございます。

この会議の目的は、教育効果を上げる、また教育事業に関しまして議論をいただきまして、話が出ていたわけでございます。

この会議の中の目的として、地方団体の長と教育委員会が十分に意思疎通を図りまして、町の子供たちのためによりよい教育を目指そうというところで話し合っているものでございます。

この会議の組織は、先ほど説明させていただきましたが、教育長、教育委員で構成をされております。この教育長、教育委員の任命に関しましては、町長が議会の同意を得まして選任をさせていただいているということで、ある意味、町の代表であると理解しております。そのため一般の方から募集をしたりとか、意見を聞いたり、ランドセルだけの問題を取り扱う会議というものは設けなかったということでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） こちらの議事録を私も拝見いたしました。過去2回にわたって会議を行っておりますけれども、その中でこのランドセル贈呈事業に関する議論を、議論です、議論を交わされたとは思えません。そのような内容でした。

ごく一部の方たちが、ランドセルにお金を使うならば、財政が厳しい利根町だから1回ここでやめて教育に回すなど、次のステップに進みましょうという提案を一部の方がしました。それに対する議論はありませんでした。

本来、会議というものは議論をする場であって、力のある人が1人発言をして、それをほかの方が受け入れるというものではないと、私は認識しております。ここで一番重要なことは、その会議に出席された方たちの中で、年収200万円以下の方がいたのか、または250万円以下の方がいたのか、そのように生活保護を受給していないけれども、対象ではないけれども、子供を育てて生活することが大変だという方のために、同じような目線に立って議論された方はいらっしゃったのでしょうか、伺います。

○議長（船川京子君） 青木学校教育課長。

○学校教育課長（青木正道君） それでは、峯山議員のご質問にお答えいたします。

委員の方の年収はどうかということですが、存じ上げておりません。あくまでもそれは個人情報でございます。

また、現在、小学校に上がるお子さんをお持ちの方もおりませんが、皆さん、お子さんを育てられた、また一番若い方は高校生のお子さんがある方のメンバーで会議を行っているということでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） それでは、（2）の質問に移らせていただきます。

小学校に入学する児童数は年々減少している中、ランドセルの贈呈事業を縮小することが望ましいとは思えません。入学する児童全員を対象とした事業の継続を望みますが、町の考えを伺います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 先ほども担当課、教育長より答弁をいたしました。保護者負担に関して、負担の原則に立ち返る事業の見直しについて、教育委員からご意見をいただきました。今年度より廃止した県民交通災害加入事業につきましては、総合教育会議の中で見舞金の対象者が何件でもないということであれば、保護者の方に負担してもらってもよいのではないとのご意見もあり、廃止したところでございます。

教育効果の上がる事業への予算配分の転換及び保護者負担の原則に立ち返り、事業の見直しを図るものでございまして、真に支援が必要と思われる保護者の方については事業を継続しておりますので、ご理解をお願いしたいと考えているところでございます。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 利根町は平成27年から平成31年度のプロジェクトとして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の軸として、とことん子育て応援“TONE”プロジェクトを掲げています。利根町は子育て世代をとことん応援していますとうたっています。

子育てという観点から、このランドセル贈呈事業の継続について見直しをいただけないかどうか伺います。

○議長（船川京子君） 川上企画課長。

○企画課長（川上叔春君） お答えいたします。

今、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、ランドセルの今回のものを見直しをいただけないかという質問でよろしいでしょうか。

まず、このランドセルの見直しに至った経緯、今、教育委員会のほうからあったと思うんですが、確かに一つの子育て応援としての施策としては、これまでやってきたわけですが、先ほど来、答弁がありましたとおり、いろいろな事業にお金を使っていると言いますか、一つの財源でより多くの効果のある事業に振り分けていくというのも、一つのやり方だと思います。

ですので、そういったことから、今回見直しが来たわけでありまして、それはそのま

ま見直しでもいいのかなと私は思います。

今年度また総合戦略については見直しを行いますので、その中でいろいろな子育てに関する施策の議論がなされると思いますので、その中で子育てに関する施策の議論はしていきたいと思います。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） 先ほどもお話しましたけれども、一度利根町に移り住んできた方は、もう一度違う町にすぐ移り住むということはできません。行政のサービスが自分たちの納得するものではなかった、だからすぐ引っ越そう、当たり前ですけれども、そのような行動はとれません。だからこそ住民の福祉のサービスを充実させるということは重要であり、この利根町ではやらなければいけないことだと思っております。

なぜならば、平成27年にそのプロジェクトを見て、子育てするなら利根町だと思って移り住んできた方たちが大勢いらっしゃいます。実際昨年、私の知人が1人移り住んできています。子供を2人育てることをこの利根町で決めて移り住んできています。

そのときに見た資料というのは、当たり前ですけれども、過去のものであります。そして多くのお子さんを育てる方たちの評価として、実は利根町の子育て支援課は素晴らしいと高評価を受けています。利根町は本当に子育てに関して手厚い、待遇が素晴らしいと、だから利根町はいい町だねというように、小さなお子さんを抱えるご家庭の方たちは、利根町をそのように評価しています。

そして今回、インターネットのSNS上でこのランドセルに関して、実は取り上げられています。利根町に住んでいる方がランドセルのカタログの写真を載せて、きょう一番落胆したものと記事を書いています。5月12日の投稿の記事なんですけれども、「いいね！」が27件ついています。

来年度から利根町さんからランドセルがもらえなくなってしまったので、ラン活、ランドセルを探す活動ですね、これが面倒くさいと、ランドセルの違いがわからない、そして結構高い。どこで買うとか悩みが煩わしい。利根町以外の人にこのランドセル贈呈事業を子育て支援として話をすると、一番インパクトがあって、どの町の人からも羨ましがられたと、そのような事業だと言っています。

そして5月14日にも投稿がありました。それが先ほどお伝えしましたランドセルのカタログが掲載されていて、きょう一番落胆したものと。今回のこの決定は、住民を落胆させてしまっているんです。利根町さんからランドセルを本当にもらえないということをお子さんが学校から、保育園か幼稚園か、どちらかからカタログをもらってきて初めて実感した。利根町のランドセル支給、6年前はなかったから本当に短かった。まだ数年しかやっていないということですね。

そして、ほかの方がその記事を見て、このようにコメントしています。本当にそう思う。たまたまランドセル贈呈事業を行っていた期間に当てはまった人だけがもらえてしまう残

念な終わり方だったねと。

このように利根町に暮らす小さなお子さん，子育て支援が充実している素晴らしいサービスだ，だからこの町いい町だねと言っていた人たちががっかりしてしまったんです。

そうすると，この利根町のイメージは落ちます。下がってしまいます。だからこそ私は，教育ではなく子育て支援の観点から見直していただきたいと思っております。ぜひこのように住民の方たちを悲しませるようなことがないように見直していただきたいと思っております。

ご回答をお願いいたします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 議員おっしゃるとおり，私も利根町全域を見ていまして，やはりそういう声も確かにあります。でも，財源というか，お金のほうは利根町に住んでいらっしゃる多くの働いている人の財源でございます。一部の学校に上がるだけの子供たちの親の意見もありますけれども，また違った意見もあります。なんでおじいちゃん，おばあちゃんの楽しみをとるんだと，そういうことも言われますし，ランドセルを買ってあげたいのに今は支給されている。これから始まるICT事業，莫大な金がかかります。タブレットを買ったり，そこにソフトを入れたり，そういう準備もしなきゃならない。そういうことで総合教育会議に上がったんです。

微々たる，微々たると言ってはあれですけども，お金の問題で言えば，その予算を削って，それもやる，ICT事業もまたやる，全部やっていった町パンクしちゃいますよ。だから効果が上がらない事業については廃止をして，新しい事業に移っていかなければならないと。

私だって執行部のほうだって，結構そういう面に対しては悩んでいるところでございます。町民全員の意見が聞ければ一番いいんでしょうけれども，そういうことで懇談会などいろいろ開いても町民の方々が来てくれない。そういうところでございますので，会う人，会う人には，やることは簡単なんだけどやめることのほうが難しいんだよね，そういうふうに言われたり，これから教育に関してもいい進歩のあるような教育のために力を尽くしてくれという言葉も，私たちもいただいております。

物を配って人を寄せる，それで効果が上がらない。子育て支援で始めたのか，こういうことをやれば外から人が移り住んでくるよということで始めたのか，ちょっと私はその当時，町長ではなかったのでわかりませんが，本当の考え方はもうちょっと違うところにあったような感じもしているところでございます。

ぜひご理解いただいて，これから教育のためにタブレットを購入したり，ソフトを購入したりする事業のほうに力を注いでいきたいということで考えておりますので，ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（船川京子君） 峯山議員。

○1番（峯山典明君） もう一度お話しします。

住民の方は落胆されています。そして、地方自治法で地方公共団体は住民の福祉を増進させることを基本とするとあります。そして、ICTに関してお金がかかるということですが、すけれども、ICTはそもそも教師が今現在プロフェッショナルな操作ができる保証がありませんし、何より電子化して黒板を電子黒板にするだとか、すぐにプリントアウトできるだとか、そして子供たちの授業を立体的にデジタル化してタブレットで行うという発想もありますけれども、何よりも住民福祉です。福祉とは生活を豊かにするという事です。

今、利根町には、生活保護を受給することはできない。できないというよりも、その対象に入っていない。しかし生活がそこまで裕福でないという方が大勢いらっしゃる。私が疑問に思っているのは、その方たちの目線になって考えてくださっているのかどうかなんです。

先ほどの若草大橋の無料化にしろ、栄橋の渋滞にしろ、交通の移動手段の確保にしろ、本当に困っている人たちの目線に立っての事を言っているのかどうか、とにかく住民の福祉を増進させることが本分だと私は考えております。

さて、このランドセル贈呈事業ですけれども、今回から全員ではないので支給事業に変わってしまったということです。今、この利根町に暮らす方たちは、今回のこの会議の議事録などを見て落胆されるのではないのでしょうか。

私は町長が施政方針のときに、誇りを持つ町、利根町の誇りを持ちたいとおっしゃっているということに対して感銘を受けました。素晴らしいことだと思っています。だからこそ、利根町のいいところを信じて住み続けている方たちを裏切るようなことは、やはりやってほしくないです。お金がないのは重々承知です。しかし、本当に削るべきところはここですか。私はそう思います。

まだまだこの利根町、削らなきゃいけないことはたくさんあります。だからこそ、ごく少数の新小学1年生の子供たちのため、本当にごく少数です。本当にそのお金が出せないのかどうか、もう一度検討していただきたいと思います。

質問は以上です。終わります。

○議長（船川京子君） 峯山典明議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で本日の議事日程は終了しました。

明日6月11日火曜日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時00分散会